

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言致します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じて、その先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）事により、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むと共に、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 動画マーケティングや葬儀内容のDX化推進等、オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- 研修やOJTによるIT人材の育成支援や、サイバーセキュリティー対策の助言・支援並びに葬儀内容のデータベース化と自社内のデータ相互利用等、IT実装支援に取り組みます。
- 需要予測の協業者とのデータ相互利用により、食物ロス削減等のグリーン化の取り組みを行います。

2. 「振興基準」遵守

元請事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

（1）価格決定方法

不合理な原価低減要請を行わず、取引対価の決定にあたっては下請事業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むように十分に協議します。取引対価の決定を含め契約にあたっては、元請事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

（2）手形等の支払い条件

下請代金は、可能な限り現金で支払い、手形で支払う場合には割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払いは60日以内とするように努めます。

（3）知的財産やノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

（4）働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して適正なコスト負担を伴わない短納期発注や、急な仕様変更を行いません。災害時等に於いては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けず、事業再開時には出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2023年9月22日

有限会社 宮田葬祭
企業名

代表取締役 松田淳司
役職・氏名（代表権を有する者）